

## 記入にあたっての注意事項

- 充填回収の実績がない場合も、提出が必要です。
- 実績なしは「0」を記入してください。（記入漏れと区別するため）
- 設 置：新規に設置する際に配管等に追加充填する場合  
設置以外：修繕等の整備時に充填する場合  
整 備：修繕等の整備時に回収する場合  
廃 棄 等：廃棄や譲渡等の際に回収する場合
- 整備のために、一旦回収したフロン類を同一機器に再充填した場合は以下のとおり記入してください。  
充填台数：1台、充填量：0kg（追加充填した際は追加量を記載）  
回収台数：1台、回収量：0kg
- 報告書中、次の項目について（令和2年度分から報告項目に追加）

法第41条の規定によりフロン類が充填されていないことの確認を行った第一種特定製品の台数	(1) エアコンディショナー	(2) 冷蔵機器及び冷凍機器	(3) 合計
	0 台	0 台	0 台

### ☆特に注意してください

上記の法第41条の規定する項目については、災害により破損した機器、不法投棄機器等の例外的なケースの場合にのみ計上して下さい。  
(単にフロン類の回収量0kgで証明書交付した場合には該当しません。)

## 提出前にご確認をお願いします！！

- 実績なしは「0」と記入していますか。
- (1) エアコン + (2) 冷蔵機器 = (3) 合計 となっていますか。
- ③⑪⑱「年度当初保管していた量」は、昨年度報告書の⑧⑯⑳「年度末に保管していた量」と同じ数値となっていますか。
- CFC ②+③=④+⑤+⑥+⑦+⑧  
HCFC ⑩+⑪=⑫+⑬+⑭+⑮+⑯  
HFC ⑱+⑲=⑳+㉑+㉒+㉓+㉔ となっていますか。

②回収した量	2.00 kg	20.00 kg	3.00 kg	15.00 kg	5.00 kg	35.00 kg
③年度当初に保管していた量（昨年度末に保管していた量）					2.00 kg	5.00 kg
④第一種フロン類再生業者に引き渡した量					0.00 kg	0.00 kg
⑤フロン類破壊業者に引き渡した量					7.00 kg	30.00 kg
⑥法第50条第1項ただし書の規定により自ら再生し、充填したフロン類の量					0.00 kg	0.00 kg
⑦第49条第1号に規定する者に引き渡した量					0.00 kg	0.00 kg
⑧年度末に保管していた量					0.00 kg	10.00 kg

提出後に内容についてこちらからお問い合わせすることや、年度末保管量を来年度報告時に当初保管量として記載する必要がありますので、必ず控え（電子でも可）を取って保管して下さい！！